

営農を支えるための支援のご案内

(農業生産資材・飼料等価格高騰対策)

令和4年12月8日

相談窓口一覧

生産者のお一人お一人のお悩みに寄り添えるよう、各種窓口を御用意しています。お気軽に御相談願います。

P. 6

肥料の価格高騰に困っているとき

● 化学肥料の低減に取り組む農業者の肥料費を支援①

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援します。

★利用可能な事業
肥料価格高騰対策事業

P. 7

● 化学肥料の低減に取り組む農業者の肥料費を支援②

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して、国の「肥料価格高騰対策事業」と併せ、肥料コスト上昇分の1割を支援します。

★利用可能な事業
肥料価格高騰緊急対策事業

P. 8

● 堆肥のペレット化等による特殊肥料の開発への支援

肥料生産業者が、家畜排せつ物の処理費用の負担を軽減するため、市場性の高い堆肥を生産する取組を支援します。

★利用可能な事業
堆肥利活用環境整備事業

P. 9

● 堆肥散布機等の導入支援①

肥料価格高騰の影響を受けている農業者等の負担軽減を図るため、肥料コストの低減等に資する機械設備の導入経費を支援します。

★利用可能な事業

肥料コスト低減技術活用環境整備事業

P. 10

● 堆肥散布機等の導入支援②

収益力強化に取り組む産地において、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等の取組を総合的に支援します。

★利用可能な事業

産地生産基盤パワーアップ事業

P. 11

● 堆肥散布機等の導入支援③

農産物の輸出などの意欲的な取組による農業経営の発展や、肥料の高騰等に対応し得る経営への転換に必要な機械等の導入を支援します。

★利用可能な事業

担い手確保・経営強化支援事業

P. 12

● 有機物を活用した化学肥料代替技術のマニュアル

土壌診断に基づく適正施肥や、化学肥料の使用量を低減できる堆肥の活用等、肥料コストの低減に向けた技術を紹介しています。

★活用可能なマニュアル

岩手県肥料コスト低減技術マニュアル

P. 13

飼料の価格高騰に困っているとき

● 配合飼料の価格安定制度

飼料価格の高騰による畜産経営への影響緩和のため、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対して、飼料価格上昇分の一部を補填します。

★利用可能な事業

配合飼料価格高騰緊急特別対策

P. 14

● 配合飼料価格上昇分への支援

配合飼料価格の高騰に伴う畜産経営体への影響を緩和するため、配合飼料価格の上昇分の一部を支援します。

★利用可能な事業

配合飼料価格安定緊急対策

P. 15

● 国産粗飼料の利用拡大等の取組に対する支援

購入粗飼料等価格の高騰による酪農経営への影響を緩和するため、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対して、補填金を交付します。

P. 16

★利用可能な事業

国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

● 耕種農家との連携等による国産飼料の生産・供給の取組支援

畜産農家と飼料作物を生産する耕種農家との連携や、飼料生産組織の運営強化、国産飼料の生産・供給などの取組を支援します。

P. 17

★利用可能な事業

飼料自給率向上総合緊急対策

● 子実用とうもろこしや飼料用米の生産拡大支援①

水田を活用して、飼料作物や、飼料用米を生産する農業者を支援します。

P. 18

★利用可能な事業

水田活用の直接支払交付金

● 子実用とうもろこしや飼料用米の生産拡大支援②

飼料生産組織の作業効率化・運営強化や、地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。

P. 19

★利用可能な事業

畜産生産力・生産対策強化対策事業（農業用・飼料等価格高騰対策）

● 飼料増産関連技術のマニュアル

生産性の落ちた草地の更新や、とうもろこしとライ麦による二毛作、アルファルファの栽培に関する技術を紹介しています。

P. 20

★活用可能なマニュアル

飼料増産リーフレット

燃料、電気の価格高騰に困っているとき

● 燃料価格上昇分への支援

燃料価格の高騰に影響を受けにくい経営への転換に取り組む産地に対し、燃料価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援します。

P. 21

★利用可能な事業

施設園芸等燃料価格高騰対策（施設園芸セーフティネット構築事業）

● 土地改良区に対する農業水利施設の電気料金上昇分への支援

土地改良区が維持管理する農家の共同利用施設である揚水機等の電気料金高騰分に対し支援します。

P. 22

★利用可能な事業

農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策

● 省エネルギー化に資するヒートポンプ等の導入支援

収益力強化に取り組む施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し、省エネ化を図るため、ヒートポンプ等の導入を支援します。

P. 23

★利用可能な事業

産地生産基盤パワーアップ事業(施設園芸エネルギー転換枠)

● 省エネルギー化に資する資材等の導入支援

コロナ禍における燃油価格高騰により、生産コストが増大している施設園芸等生産者の負担軽減を図るため、省エネルギー化に資する資材等の導入を支援します。

P. 24

★利用可能な事業

施設園芸省エネルギー化緊急対策事業

● 施設園芸の省エネルギー化につながるマニュアル

農林水産省が作成した加温開始前の暖房機器の点検整備や、加温機における省エネ設備の適切な運転管理の実施により、燃油使用量を削減する技術を紹介しています。

P. 25

省エネにつながる取組の状況を確認できるチェックシートとあわせて活用下さい。

★活用可能なマニュアル

施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル

資金繰りに困っているとき

● 無利子・無担保融資による資金繰りへの支援

減収等により当面の資金繰りにお困りの方を対象に、実質無利子融資（貸付当初5年間）で支援します。

★利用可能な資金

農林漁業セーフティネット資金 P. 26

スーパーL資金 P. 27

経営体育成強化資金 P. 29

農業近代化資金 P. 31

新たな販路拡大や省力化等の施設整備に取り組まれる方を対象に、実質無利子融資（貸付当初5年間）で支援します。

★利用可能な資金

スーパーL資金	P. 27
経営体育成強化資金	P. 28
農業近代化資金	P. 31

● 既往債務の償還猶予による負担軽減

既往債務の償還猶予等については、借入金融機関に御相談ください。
国は、金融機関等関係機関に対し、繰り返し、既往債務の償還猶予等の配慮を要請しています。

● 無利子・無担保融資による負債整理への支援

経営が困難になった方は、負債整理資金の利用が可能です。
この、負債整理資金も貸付当初5年間は実質無利子で、実質無担保等の融資が受けられます。

★利用可能な資金

農業経営負担軽減支援資金	P. 32
経営体育成強化資金	P. 30
スーパーL資金	P. 27

● 債務保証の保証料免除による負担軽減

農業信用基金協会による債務保証について、当初5年間は保証料の免除が受けられます。
さらに、実質無担保等で債務保証が受けられます。

★利用可能な資金

農業近代化資金	P. 31
農業経営負担軽減支援資金	P. 32
その他農業者向け民間借換資金	

生産資材等価格高騰に関する相談窓口の設置場所及び電話番号

皆様お一人お一人のお悩みに寄り添えるよう、
相談窓口を御用意しています。お気軽に御相談ください。

設 置 場 所	電 話 番 号
盛岡広域振興局農政部	019-629-6601
盛岡農業改良普及センター	019-629-6730
八幡平農業改良普及センター	0195-75-2233
県南広域振興局農政部	0197-22-2841
花巻農林振興センター	0198-41-5406
遠野農林振興センター	0198-62-9932
一関農林振興センター	0191-26-1413
中部農業改良普及センター	0197-68-4464
遠野普及サブセンター	0198-62-9937
西和賀普及サブセンター	0197-82-3125
奥州農業改良普及センター	0197-35-6741
一関農業改良普及センター	0191-52-4961
沿岸広域振興局農林部	0193-25-2704
宮古農林振興センター	0193-64-2214
大船渡農林振興センター	0192-27-9914
宮古農業改良普及センター	0193-64-2220
岩泉普及サブセンター	0194-22-3115
大船渡農業改良普及センター	0192-27-9918
県北広域振興局農政部	0194-66-9675
久慈農業改良普及センター	0194-66-9684
二戸農林振興センター	0195-23-9203
二戸農業改良普及センター	0195-23-9208
農林水産部農林水産企画室	019-629-5623
農林水産部農業振興課	019-629-5641

事業・制度に関する専門窓口

具体的な事業・制度に関する相談については、次ページ以降に専門窓口を記載しております。お気軽に御相談ください。

肥料価格高騰対策事業

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援します。

❖ 取組実施者

化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む5戸以上の農業者のグループ。

〔 農業協同組合、特定農業団体、民間事業者、一般社団法人、一般財団法人、NPO 法人その他農業者の組織する団体など。 〕

❖ 事業要件

(1) 農業者の参加要件

化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施。

〔 【取組メニュー】土壌診断や生育診断による施肥設計、堆肥や有機質肥料、緑肥作物の利用、局所施肥（側条施肥、ドローンの活用等）の利用等。 〕

(2) 支援額

本年の肥料費に対して、前年からの価格上昇率や使用量低減率により、肥料費の増加額を算定し、その7割を補填します。

〔 支援額 = 肥料コスト増加分 × 0.7
肥料コスト増加分 = 当年の肥料購入費 -
(当年の肥料購入費 ÷ 価格上昇率 ÷ 使用量低減率) 〕

(3) 対象となる肥料

令和4年秋肥～令和5年春肥として購入した肥料。

☑ 参考 URL

- ・ 農林水産省 HP 肥料価格高騰対策事業関係情報
(https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/220729.html)

☑ お問い合わせ先

岩手県肥料コスト低減推進協議会

(岩手県農林水産部農業普及技術課) TEL 019-629-5656



肥料価格高騰緊急対策事業

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して、国の「肥料価格高騰対策事業」と併せ、肥料コスト上昇分の1割を支援します。

❖ 取組実施者

国の「肥料価格高騰対策事業」と同じ。

❖ 事業要件

(1) 農業者の参加要件

国の「肥料価格高騰対策事業」と同じ。

(2) 支援額

本年の肥料費に対して前年からの価格上昇率や使用量低減率により、肥料費の増加額を算定し、その1割を補填します。

$$\left(\begin{array}{l} \text{支援額} = \text{肥料コスト増加分} \times 0.1 \\ \text{肥料コスト増加分} = \text{当年の肥料購入費} - \\ \quad \quad \quad (\text{当年の肥料購入費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率}) \end{array} \right)$$

(3) 対象となる肥料

国の「肥料価格高騰対策事業」と同じ。

☑ お問い合わせ先

岩手県肥料コスト低減推進協議会

(岩手県農林水産部農業普及技術課) TEL 019-629-5656

堆肥利活用環境整備事業

肥料価格高騰の影響を受けている農業者等の負担軽減を図るため、肥料コストの低減等に資する機械設備の導入経費を支援します。

❖ 事業の内容

肥料生産業者が、家畜排せつ物の処理費用の負担を軽減するため、市場性の高い堆肥を生産する取組を支援します。

❖ 事業実施主体

県内に事業所を有する肥料生産業者。

❖ 対象機械

岩手県内の畜産由来の有機物等未利用資源を活用し、「肥料の品質の確保等に関する法律」等に定める「特殊肥料等入り指定混合肥料」や「混合堆肥複合肥料」の開発又はその原材料として必要な堆肥の品質向上の取組や、ペレット化等造粒による広域流通に適した特殊肥料の開発に必要な機械等。

【機械の例】

ペレタイザー、乾燥機、金属除去装置等及び必要な付帯設備

❖ 補助率

1 / 3 以内（1 事業実施主体あたり補助上限額 3,333 千円）

お問い合わせ先

岩手県農林水産部農業普及技術課

TEL 019-629-5656

肥料コスト低減技術活用環境整備事業

肥料価格高騰の影響を受けている農業者等の負担軽減を図るため、肥料コストの低減等に資する機械設備の導入経費を支援します。

❖ 事業の内容

事業実施主体が、化学肥料の低減や、化学肥料の一部を畜産由来有機質肥料等に代替する場合に必要な機械の導入を支援します。

❖ 事業実施主体

複数の農業者（3名以上）が組織するグループ、農業法人、集落営農組織等。

❖ 対象機械

肥料コスト低減を図るため、化学肥料使用量の低減や、化学肥料の一部を堆肥等に代替する場合に必要な機械。

【機械の例】

局所施肥機、可変施肥機、マニアスプレッダー、ブロードキャスト等

❖ 補助率

1 / 2 以内（1事業実施主体あたり補助上限額 3,000 千円）

お問い合わせ先

岩手県農林水産部農業普及技術課 TEL 019-629-5656

産地生産基盤パワーアップ事業

収益力強化に取り組む産地において、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等の取組を総合的に支援します。

❖ 事業取組主体

農業者、農業者の組織する団体（JA 等）等

❖ 事業要件

(1) 成果目標（いずれか）

- ・ 生産コスト又は集出荷・加工コストの 10%以上の削減。
- ・ 販売額又は所得額の 10%以上の増加。 等

(2) 面積要件（主な品目）

品目	平場	中山間地域等	
	施設整備・機械リース等	施設整備	機械リース等
稲	50ha	10ha	5 戸以上の農業者 の参加又は取組面 積が 1ha 以上
麦	30ha	10ha	
大豆	20ha	10ha	
露地野菜	10a	5ha	
露地花き	5ha	3ha	

❖ 事業内容

コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得。

❖ 補助率

国庫：1/2 以内

☑参考 URL

- ・ 農林水産省 HP 産地生産基盤パワーアップ事業関係情報
(https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html)

☑お問い合わせ先

岩手県農林水産部農産園芸課 TEL 019-629-5710



担い手確保・経営強化支援事業

農産物の輸出などの意欲的な取組による農業経営の発展や、肥料の高騰等に対応し得る経営への転換に必要な機械等の導入を支援します。

❖ 助成対象者

- (1) 人・農地プランに位置づけられた中心経営体
(認定農業者、認定就農者又は一定の集落営農組織に限る)
- (2) 農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている者
- (3) 地域における継続的な農地利用を図る者として事業実施主体
(市町村) が認める者

❖ 事業実施地区の要件

- (1) 人・農地プランが作成されていること
- (2) 農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めていること又は活用することが確実であること

※ 1・2の両方を満たす地区

❖ 事業内容

農産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な機械又は施設の導入・整備等

❖ 補助率

国庫：1/2 以内

(配分上限額：個人 1,500 万円、法人 3,000 万円、ただし事業実施主体が認める者 100 万円)

※ 機械等の導入に当たり、融資を活用すること（事業実施主体が認める者は除く）

☑参考 URL

- ・農林水産省 HP 担い手確保・経営強化支援事業
(https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R4ni_shien/index.html)

☑お問い合わせ先

岩手県農林水産部農業振興課 TEL 019-629-5647

岩手県肥料コスト低減技術マニュアル

土壌診断に基づく適正施肥や、化学肥料の使用量を低減できる堆肥の活用等、肥料コストの低減に向けた技術を紹介しています。

全般

No.1 土壌中の窒素・リン酸・カリの簡易分析法

- 土壌を電子レンジで加熱し得られた土壌抽出液を用いて、土壌中の可給態窒素、可給態リン酸、交換性カリを簡易に評価することができます。

【概要】

電子レンジで加熱、液として得られた土壌抽出液の COD 値を簡易測定キットで測定することにより、土壌の可給態窒素を簡易に評価することができます。また、同じ抽出液を用いて、土壌の可給態リン酸および交換性カリが減肥基準に達しているかを判定することができます。

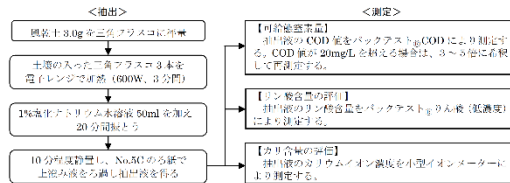


図1 土壌成分の簡易評価手順

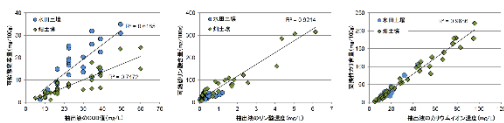


図2 簡易評価結果と分析値(公正法)との関係

【留意事項】

- 抽出液の COD 値測定には 株式会社化学研究所製バックテスト®COD を、抽出液のリン酸含量測定にはバックアストロ®リン酸 (試薬) を、抽出液のカリウムイオン濃度の測定には HORIBA 製 LAQUAtwin B-731 を使用します。
- バックテスト®の反応速度は抽出液の温度により変化するため、抽出液や実験室内の温度に注意してください。
- 岩手県農業研究センターのウェブサイトでマニュアルが公開されています。
https://www.pref.iwate.jp/agri/qa/projects/project_agri/page/002/004/371/dojo_kan-i-manual.pdf



(R1/R2 岩手県農業研究センター試験研究成果)

水稲

No.6 窒素濃度の高いたい肥を用いた水稲50%減化学肥料栽培技術

- 水稲栽培において、乾物窒素濃度が2~3%前後のたい肥を、見かけの窒素肥効率[※]を20~30%と推定し、化学肥料の50%を代替施用することで、慣行並の収量を得ることができます。

【概要】

- たい肥の乾物窒素濃度から見かけの窒素肥効率を推定することで、化学肥料の50%をたい肥で代替することができます。
- たい肥から十分な量のリン酸とカリが供給されることから、化学肥料は窒素のみの施肥とすることができます。

表 たい肥の窒素濃度と化学肥料を併用した場合の見かけの窒素肥効率

乾物中窒素濃度 (%)	C/N 比の目安	見かけの窒素肥効率 (%)
1.8~2.4	15~19	20
2.5~3.4	10~14	30

※見かけの窒素肥効率：たい肥と化学肥料を併用した場合の窒素肥効率。たい肥のみの窒素肥効率は異なることに注意すること。

○ 水稲栽培で化学肥料の50%を代替するたい肥施用量の求め方

$$\begin{aligned} \text{たい肥施用量} &= (\text{水稲の窒素施肥量}) \times 50\% \div 100 \\ &\quad \div [(\text{たい肥の乾物窒素濃度}\%) \times (100\% - \text{たい肥の水分率}\%) / 100] \times 100 \\ &\quad \div (\text{たい肥の見かけの窒素肥効率}\%) \times 100 \end{aligned}$$

例) 窒素施肥量 10kg/10a、たい肥の乾物窒素濃度 2%、たい肥の水分 30%の場合、

$$\begin{aligned} \text{たい肥施用量} &= 10\text{kg}/10\text{a} \times 50\% \div 100 \\ &\quad \div [2\% \times (100\% - 30\%) / 100] \times 100 \\ &\quad \div 20\% \times 100 \\ &= 1.786\text{kg} \approx 1.8\text{t} \end{aligned}$$

【留意事項】

- たい肥の施用量によっては、土壌中の養分の消耗、過剰蓄積が懸念されることから、毎年土壌診断を行いましょ。
- 乾物窒素濃度が1.8%以上3.5%未満のたい肥は、十づくりを兼ねており、十づくりのための有機物を上乗せ施用しません。

(H16 岩手県農業研究センター 試験研究成果)

☑参考 URL

- 岩手県 HP

(https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/nougyougijutsu/nouyak_u/1049686.html)

☑お問い合わせ先

岩手県農林水産部農業普及技術課
 TEL 019-629-5656



配合飼料価格高騰緊急特別対策

飼料価格の高騰による畜産経営への影響緩和のため、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対して、飼料価格上昇分の一部を補填します。

❖ 事業実施主体

公益社団法人配合飼料供給安定機構

❖ 対象者

国の配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体

❖ 事業内容

配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、生産コスト削減等に取り組む生産者に補填金を交付

❖ 事業要件

生産コスト削減や飼料自給率向上のため、国が定める取り組みメニューから、2項目を選択して取り組むこと

❖ 事業対象数量

令和4年度の配合飼料価格安定制度契約数量のうち第3四半期分の数量もしくは令和4年度第3四半期の購入数量のいずれか低い方

❖ 補助率

国庫：定額（6,750円／t）

お問い合わせ先

岩手県農林水産部畜産課

TEL 019-629-5723

配合飼料価格安定緊急対策

配合飼料価格の高騰に伴う畜産経営体への影響を緩和するため、配合飼料価格の上昇分の一部を支援します。

❖ 事業実施主体

配合飼料価格安定制度事務取扱団体

❖ 対象者

配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体

❖ 事業対象期間

令和4年度第2四半期

❖ 事業内容

令和4年度第2四半期の配合飼料価格と令和3年度の平均価格との差額から、国の配合飼料価格安定制度の令和4年度第2四半期の補てん金を引いた額の3分の1を補助（上限1,000円/t）

❖ 事業対象数量

令和4年度の配合飼料価格安定制度契約数量のうち第2四半期分の数量もしくは令和4年度第2四半期の購入数量のいずれか低い方

❖ 補助率

県単独：1/3（上限1,000円/t）

お問い合わせ先

岩手県農林水産部畜産課

TEL 019-629-5723

国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

購入粗飼料等価格の高騰による酪農経営への影響を緩和するため、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対して、補填金を交付します。

❖ 事業実施主体

一般社団法人中央酪農会議

❖ 対象者

ホルスタイン種、ジャージー種及びその他乳用種の経産牛（以下「経産牛」という。）を飼養する酪農経営体

❖ 事業内容

国産粗飼料の利用拡大及び生産コストを削減させるための取組を実践する酪農経営体に対して、飼養頭数に応じて補填金を交付

❖ 事業要件

国産粗飼料の利用拡大や生産コストの削減のため、国が定める取り組みメニューから、3項目以上を選択して実施

❖ 事業対象頭数

26か月齢以上の経産牛の飼養頭数（牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳に登録された令和4年4月1日時点又は10月1日時点におけるいずれか少ない頭数）。

❖ 補助率

国庫：定額（10,000円／頭）

お問い合わせ先

岩手県農林水産部畜産課

TEL 019-629-5723

飼料自給率向上総合緊急対策

畜産農家と飼料作物を生産する耕種農家との連携や、飼料生産組織の運営強化、国産飼料の生産・供給などの取組を支援します。

❖ 事業実施主体

農業者団体、生産者集団、畜産農家等

❖ 事業内容

(1) 耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業

農協等が構築する協議会に参画する農家等が、長期の利用供給契約により国産飼料の利用拡大を図る取組を支援

(2) 国産飼料の生産・利用拡大事業

事業名	事業内容
高栄養価牧草を用いた草地改良推進	既存のイネ科主体の草地等からマメ科牧草主体の草地への転換の取組を支援
草地難防除雑草駆除技術等実証	防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等を支援
新飼料資源活用推進	新たな飼料資源の飼料化の実証に必要な器具・機材の導入等を支援
国産粗飼料流通体制定着化	国産粗飼料の広域流通の拡大に向け、新たに広域流通を行う取組を支援
国産稻わら利用拡大実証	国産稻わらの利用拡大に向けた国内での収集・梱包等の実証を支援
飼料生産組織の規模拡大等支援	飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や保管場所の確保等を支援

(3) 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援

❖ 補助率

国庫：1/2 以内

☑ お問い合わせ先

岩手県農林水産部畜産課

TEL 019-629-5723

水田活用の直接支払交付金

水田を活用して、飼料作物や、飼料用米を生産する農業者を支援します。

❖ 交付対象者

販売目的で対象作物を交付対象水田^{※1}で生産（耕作）する販売農家・集落営農組織

※1 湛水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外

❖ 支援内容

○ 戦略作物助成

対象作物	交付単価
飼料作物	35,000 円／10 a ^{※2}
飼料用米	収量に応じ、 55,000 円～105,000 円／10 a ^{※3}

※2 多年生牧草について、当年産において播種を行わず収穫のみを行う年は、10,000 円／10 a

※3 10 a 当たり収量が、

①（標準単収値－150）kg 以下の場合：55,000 円／10 a

②（標準単収値－150）kg から（標準単収値＋150）kg の場合：80,000 円／10 a

③（標準単収値＋150）kg 以上の場合：105,000 円／10 a

☑参考 URL

・農林水産省 HP 水田活用の直接支払交付金
(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/220816.html>)

☑お問い合わせ先

各地域農業再生協議会



畜産生産力・生産体制強化対策事業 (飼料生産利用体系高効率化対策)

飼料生産組織の作業効率化・運営強化や、地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。

❖ 事業実施主体

農業者団体、生産者集団、畜産農家等

❖ 事業内容

(1) 飼料生産組織強化対策

- ① ICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策
- ② 飼料の生産・販売、作業受託による組織運営の強化対策
- ③ 地域ぐるみでの飼料増産強化対策

(2) 国産濃厚飼料生産・利用拡大対策

- ① 生産実証支援
 - ア 国産濃厚飼料生産実証推進
 - イ 国産濃厚飼料生産体系実証
- ② 生産モデル支援
 - ア 国産濃厚飼料生産モデル推進
 - イ 国産濃厚飼料生産モデル確立

❖ 補助率

国庫：1/2 以内

☑お問い合わせ先

岩手県農林水産部畜産課 TEL 019-629-5723

飼料増産リーフレット

生産性の落ちた草地の更新や、とうもろこしとライ麦による二毛作、アルファルファの栽培に関する技術を紹介しています。

今こそ自給飼料を増産しましょう！^{その①}

【生産性の落ちた草地は**更新**をしましょう】

メリット
牧草収量が増えます。



1 播種時期

	播種適期
高標高地帯	8月上旬～中旬
県北地域	8月下旬～9月上旬
県央・沿岸北部地域	9月上旬～9月中旬
県南・沿岸南部地域	9月上旬～9月下旬

適期に播種できるよう、資材や機械の準備、作業計画を確認します。

2 播種量

	草種	播種量 (kg/ha)	備考
オーチャードグラス主体草地	オーチャードグラス	20	①乾草利用が主体の場合は、乾燥しにくいペレニアルライグラスをシロクローバ（大葉型）を除いて播種する
	ペレニアルライグラス	4	
	シロクローバ（大葉型）	2	
チモシー主体草地	チモシー	15	②アカクローバは永続性に乏しく乾燥しにくいことから高タンパクな飼料の確保をしたい場合のみ播種する
	ペレニアルライグラス	4	
	シロクローバ（中葉型）	2	
	アカクローバ	3	

※ 種子は、岩手県牧草・飼料作物生産利用指針の優良品種を用います

3 施肥量（草地造成時）

	kg/10a			
	たい肥	窒素	リン酸	カリ
イネ科主体	5,000	7-10	10-15	4-7
混播	5,000	7-10	10-15	6-8

4 施肥量（維持管理）

	kg/10a			
	たい肥	窒素	リン酸	カリ
イネ科主体	3,000	20	10	20



土壌分析に基づいた施肥管理は必ずやてね

今こそ自給飼料を増産しましょう！^{その②}

【二毛作をしてみませんか？】

メリット
面積当たりの収量が増加します



- おススメは、とうもろこし+ライ麦、とうもろこし不耕起栽培の組み合わせはさらに良し！
- ライ麦は、10a当たり乾物で約450kg収穫できます。
- 栄養価は、オーチャードグラス1番草に近いです。

		kg/10a	
		秋	春
施肥量	たい肥	2,500	—
	窒素	8	3
	リン酸	10	—
	カリ	8	—

播種は、散播とします

窒素は翌春に3kg追肥します

ライムギ収穫後2～3週間でたい肥施用・耕起・砕土後に播種をします
土壌処理剤は播種直後に散布します

【本県での栽培管理スケジュール】

5月	9月上旬	9月下旬-10月上旬	5月	9月上旬
下刈	播種	播種	上刈	下刈
飼料用とうもろこし			ライムギ	飼料用とうもろこし

栽培・利用における注意点

- ① ライ麦は、極早生品種を選びます！
- ② 出穂期に高さ10cmで刈り取ります！
- ③ 牧草に比べて生草の水分含量が多く、乾きにくいので予乾の時間が長くなります！
- ④ 飼料用とうもろこしは5月下旬播種、9月上旬頃に黄熟期で収穫できる品種を選定します！

パンフレットに関する連絡先

岩手県農林水産部畜産課
019-629-5727
岩手県農林水産部農業普及技術課
農業革新支援担当
0197-68-4435
岩手県農業研究センター畜産研究所
飼養・飼料研究室
019-688-7317



今こそ自給飼料を増産しましょう！^{その③}

【アルファルファの栽培をしてみませんか？】

メリット
粗タンパク質含量が高く、輸入アルファルファ乾草の代替になります！



- アルファルファは、10a当たり乾物で約1.2t収穫できます。
- 栄養価は粗タンパク質が約16%、TDNが約55%です。

イネ科牧草は、オーチャードグラスのハッカスなど、晩生品種を用います

		kg/10a	
		播種量	施肥量
【混播でアルファルファ主体の場合】	アルファルファ	1.5	たい肥 5,000 窒素 4-5 リン酸 10-15 カリ 15-20
	イネ科牧草	0.5	
	たい肥	5,000	
	窒素	4-5	

【本県での栽培管理スケジュール(例)】

項目	内陸南部 沿岸南部	それ以外	初期生育が緩慢な草種なので、播種はこの時期に行います
播種時期	秋播	7月下旬～8月下旬	
刈取時期	1番草	6月上旬～下旬	比較的温暖な内陸南部・沿岸平地は4回刈りが可能です 一方、それ以外の地域では3回刈りが基本になります
	2番草	7月上旬 (刈取なし)	
	3(2)番草	8月上旬～下旬	
	4(3)番草	10月上旬～下旬	

栽培・利用における注意点

- ① 排水性が良く、雑草の少ない圃場に播種します！
- ② 土壌pHを6.5-6.8程度に改良・維持します！
- ③ 根粒菌の接種又はコート済種子を用います！
- ④ 葉の脱落を防ぐためテツダによる反転は最小限とします。
- ⑤ サイレージ調製には、発酵に使われる水溶性糖類が少なくサイレージ調製の際にpHが低下しにくい、酵素入り乳酸菌などの添加剤の利用を検討します！

パンフレットに関する連絡先

岩手県農林水産部畜産課
019-629-5727
岩手県農林水産部農業普及技術課
農業革新支援担当
0197-68-4435
岩手県農業研究センター畜産研究所
飼養・飼料研究室
019-688-7317



☑お問い合わせ先

岩手県農林水産部畜産課

TEL 019-629-5723

施設園芸等燃料価格高騰対策 (施設園芸セーフティネット構築事業)

燃料価格の高騰に影響を受けにくい経営への転換に取り組む産地に対し、燃料価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援します。

❖ 取組主体

施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業団体等。

❖ 事業要件

3年間で燃料使用量を15%以上削減する省エネ目標と、目標達成に向けた取組を設定。

❖ 事業内容

- (1) 支援対象者は、セーフティネットの対象期間を選択(10月～翌6月)し、燃料購入数量を設定して補填金積立金を納入(国と生産者が1:1で積み立て)。
- (2) 省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃料価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付。

❖ 対象燃料

施設園芸(野菜、果樹、花き)の栽培に供するA重油、灯油、LPガス(プロパンガス)、LNG(都市ガス)。

☑参考 URL

- ・農林水産省 HP 施設園芸等燃油価格高騰対策関係
(https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/nenyu/nenyu_taisaku1.html)
- ・一般社団法人日本施設園芸協会 HP
(<https://jgha.com>)



☑お問い合わせ先

岩手県農業再生協議会 (岩手県農林水産部農産園芸課)
TEL 019-629-5707

農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策

土地改良区が維持管理する農家の共同利用施設である揚水機等の電気料金高騰分に対し支援します。

❖ 補助対象者

土地改良区

❖ 補助対象

令和4年度の電気料金

❖ 補助対象期間

令和4年4月～12月

❖ 補助額

燃料費調整単価の令和3年度に対する増高分に令和4年度電力使用量に乗じた額の2分の1以内の額。

(ただし、国庫補助事業である基幹水利施設管理事業及び水利施設管理強化事業の対象農業水利施設は、国庫補助金相当額を差し引いた額の2分の1以内の額)

お問い合わせ先

岩手県農林水産部農村建設課

TEL 019-629-5684

産地生産基盤パワーアップ事業 (施設園芸エネルギー転換枠)

収益力強化に取り組む施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し、省エネ化を図るため、ヒートポンプ等の導入を支援します。

❖ 事業取組主体

農業者、農業者の組織する団体（JA 等）等

❖ 事業要件

(1) 成果目標（いずれか）

- ・ 省エネ機器（ヒートポンプや木質バイオマスボイラー等）の導入面積を産地の 50%以上に拡大。
- ・ 燃油使用量の 15%以上の削減。

(2) 面積要件

施設花き 3 ha 以上、施設野菜 5 ha 以上

※中山間地域においては、農業者 5 戸以上が参加又は取組面積が 1 ha 以上。

(3) その他

施設園芸等燃油価格高騰対策事業への加入。

❖ 事業内容

化石燃料を使用する加温機を有するパイプハウス等への省エネ機器及び循環扇等の内部設備の導入を支援（リース導入も可）。

❖ 補助率

国庫：1/2 以内

☑ 参考 URL

- ・ 農林水産省 HP 産地生産基盤パワーアップ事業関係情報
(https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html)

☑ お問い合わせ先

岩手県農林水産部農産園芸課 TEL 019-629-5710



施設園芸省エネルギー化緊急対策事業

コロナ禍における燃油価格高騰により、生産コストが増大している施設園芸等生産者の負担軽減を図るため、省エネルギー化に資する資材等の導入を支援します。

❖ 事業実施主体

農業協同組合^{※1}、生産者の組織する団体^{※1}、法人^{※2}

※1：受益者3戸以上、※2：受益従事者5名以上

❖ 事業要件

燃油使用量を15%以上削減する計画を策定すること。

❖ 事業内容

野菜、花き、果樹、菌床しいたけ^{※3}栽培における以下の取組。

- (1) 施設の保温性、採光性又は気密性の向上を図る被覆資材等の導入経費（内張等）。
- (2) 施設内温度の均一を図る機器の導入経費（循環扇等）。
- (3) 暖房機の燃焼効率の向上を図る取組に係る経費（暖房機のメンテナンス）。

※3：菌床しいたけについては、③のみ対象

❖ 補助率

県単独：1/2以内（①1,400千円/10a、②42千円/台、③30千円/台）

お問い合わせ先

岩手県農林水産部農産園芸課

TEL 019-629-5707

施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル

農林水産省が作成した加温開始前の暖房機器の点検整備や加温機における省エネ設備の適切な運転管理の実施により燃油使用量を削減する技術を紹介しています。

省エネにつながる取組の状況を確認できるチェックシートとあわせて活用下さい。

I 省エネのための機器利用技術

2 ヒートポンプの利用とメンテナンス

(1) ヒートポンプの特徴とハイブリッド運転

ヒートポンプは燃油暖房機のように燃焼により熱エネルギーを直接取り出す設備ではありません。電気等のエネルギーで圧縮機を動かし、外気等の低温熱エネルギーを高温熱エネルギーに変換させることで加温するものです。このため、少ない投入エネルギーで効率的に熱エネルギーを利用することができます。

ヒートポンプは燃油暖房機に比べ高価なため、暖房の全てをヒートポンプでまかなうと導入コストが大きくなることもあり、施設園芸においては、既存の燃油暖房機との併用により、ヒートポンプを優先的に運転するハイブリッド方式が主流になっています。



ヒートポンプと燃油暖房機のハイブリッド運転

① ヒートポンプの種類

ヒートポンプには、駆動方式や熱源の種類、熱供給の方法などによっていくつかの種類があります。

一般的なものは、空気を熱源とした電気モーターで圧縮機を動かすタイプのヒートポンプで、施設園芸で用いられているヒートポンプの大部分を占めています。

このほか、地下水や地中熱を熱源として利用するヒートポンプ、圧縮機をガスエンジンで動かすヒートポンプも導入されています。

項目	種類
駆動方式	電気式
	エンジン式（ガス、ディーゼル）
熱源	空気（外気）
	水（地下水、河川水、温泉水など）
	地中熱（浅層、深層）
熱供給	温風
	温水
利用形態	暖冷房（除湿）用
	暖房専用 冷房（除湿）専用



地下水熱源ヒートポンプ（室内機）



ガスヒートポンプ（室外機）

7

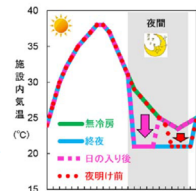
IV 省エネ対策の多面的な活用術

また、冷房についても、エネルギー消費の少ない技術が開発されており、トマト（開花房部）、バラ（株元部）などの局所冷房技術のほか、花きでは、日没後や夜明け前の短い時間帯だけ冷房を行うエネルギー消費の少ない短時間夜間冷房技術も開発されています。

<花きの短時間夜間冷房技術>

日の入りからの4時間、あるいは夜明け前の4時間のいずれかを21℃で冷房し、冷房終了後は直ちにハウスを開放する温度管理方法とすることにより、終夜冷房（日の入りから夜明けまでの冷房）に比べ、電力使用量を削減しながら終夜冷房と同等の品質向上を図ることができます。

実証試験において、バラ、夏秋ギク、カーネーション、シクラメンなど多くの品目で効果が確認されていますが、トルコギキョウの育苗など効果が確認できなかったものもありますので、取り組み際には普及センターやJA等の営農指導機関に相談しましょう。

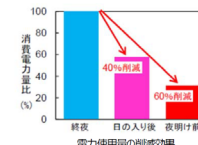


短時間夜間冷房の温度推移

【事例】バラにおける夜間の短時間冷房の実証試験結果

広島県で実施したバラの短時間冷房（冷房温度21℃）の実証試験では、終夜冷房に比べ、日の入り後の短時間冷房では約4割、夜明け前の短時間冷房では約6割の電力使用量の削減が確認されています。

また、切り花の品質等への影響については、冷房を行わない場合と比べて高い品質向上効果が確認されており、特に日の入り後の短時間冷房では終夜冷房と同等の効果が確認されています。



電力使用量の削減効果

冷房時間	切り花長	切り花重	花冠高	花卉数
	(cm)	(g)	(mm)	(枚)
無冷房	51.2	30.2	44.3	30.7
終夜	62.6	46.7	47.1	33.8
日の入り後	61.8	45.9	46.9	35.6
夜明け前	61.3	44.1	45.8	32.7

切り花の品質向上効果

出典：最新農業技術 品種 2017

41

☑ 参考 URL

- 農林水産省 HP
施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル
施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート
(<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/notice.html>)



☑ お問い合わせ先

岩手県農業再生協議会（岩手県農林水産部農産園芸課）
TEL 019-629-5707

【原油価格・物価高騰等に係る金融支援策】

農林漁業セーフティネット資金

農林漁業の経営等に対する一時的な影響に対し、経営の維持安定に必要な長期資金です。

❖ 借入対象者

認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など

❖ 資金使途

長期運転資金

❖ 借入限度額

(1) 600万円（特認：年間経営費の6/12）

(2) 【コロナ等】 1,200万円（特認：年間経営費等の12/12以内）

(3) 【原油価格・物価高騰】 (1)又は(2)とは別枠で600万円
(特認：別枠で年間経営費等の6/12以内)

❖ 金利

(2)と(3)は 当初5年間は、実質無利子

※6年目以降の金利については所定の金利となります。

❖ 融資期間 15年以内(うち据置期間3年以内)

❖ 担保 実質無担保

❖ 取扱融資機関 (株)日本政策金融公庫

☑参考 URL

- ・日本政策金融公庫 HP 農林漁業セーフティネット資金
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/keieitai.html>)

☑お問い合わせ先

日本政策金融公庫 盛岡支店 農林水産事業担当
TEL 019-653-5121



農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

農業経営の改善のために必要な長期資金です。

❖ 借入対象者

認定農業者

❖ 資金使途

農機具や農舎等の施設資金、長期運転資金（負債整理含む）等

❖ 借入限度額

- (1) 個人は3億円以内(特認6億円以内)
- (2) 法人は10億円以内（特認30億円以内）

❖ 金利

当初5年間は、実質無利子 ※6年目以降の金利については所定の金利となります。

❖ 融資期間

25年以内(うち据置期間10年以内)

❖ 担保

実質無担保

❖ 取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫

☑ 参考 URL

- ・ 日本政策金融公庫 HP スーパーL資金
(https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_30.html)



☑ お問い合わせ先

日本政策金融公庫 盛岡支店 農林水産事業担当
TEL 019-653-5121

経営体育成強化資金(前向き投資)

農業経営の改善のために必要な長期資金です。

❖ 借入対象者

主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など

❖ 資金使途

- (1) 農機具や農舎等の施設資金
- (2) 長期運転資金(集落営農組織等に限る)

❖ 借入限度額

貸付けを受ける者が負担する額の80%

ただし、経営体育成強化資金の前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して個人は1億5千万円以内、法人等は5億円以内

❖ 金利

当初5年間は、実質無利子 ※6年目以降の金利については所定の金利となります。

❖ 融資期間

25年以内(うち据置期間3~10年以内)

❖ 担保

実質無担保

❖ 取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫

☑ 参考 URL

- ・ 日本政策金融公庫 HP 経営体育成強化資金
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/keieitaiikusei.html>)



☑ お問い合わせ先

日本政策金融公庫 盛岡支店 農林水産事業担当
TEL 019-653-5121

【原油価格・物価高騰等に係る金融支援策】

経営体育成強化資金

〈償還負担軽減資金（①再建整備資金）〉

償還負担の軽減を図るために必要な長期資金です。

❖ 借入対象者

主業農業者、認定新規就農者など

❖ 資金使途

制度資金以外の負債整理資金

❖ 借入限度額

個人は1,000～2500万円以内、法人は4,000万円以内

ただし、経営体育成強化資金の前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して個人は1億5千万円以内、法人等は5億円以内

❖ 金利

当初5年間は、実質無利子 ※6年目以降の金利については所定の金利となります。

❖ 融資期間

25年以内(うち据置期間3年以内)

❖ 担保

実質無担保

❖ 取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫

☑ 参考 URL

- ・ 日本政策金融公庫 HP 経営体育成強化資金
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/keieitaiikusei.html>)

☑ お問い合わせ先

日本政策金融公庫 盛岡支店 農林水産事業担当
TEL 019-653-5121



【原油価格・物価高騰等に係る金融支援策】

経営体育成強化資金

〈償還負担軽減資金（②償還円滑化資金）〉

償還負担の軽減を図るために必要な長期資金です。

❖ 借入対象者

主業農業者、認定新規就農者など

❖ 資金使途

制度資金に係る負債整理資金

❖ 借入限度額

経営改善計画期間中（個人：5年間、法人：10年間）に支払われる既往借入金等負債の各年の支払金の合計額

ただし、経営体育成強化資金の前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して個人は1億5千万円以内、法人等は5億円以内

❖ 金利

当初5年間は、実質無利子 ※6年目以降の金利については所定の金利となります。

❖ 融資期間

25年以内(うち据置期間3年以内)

❖ 担保

実質無担保

❖ 取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫

☑ 参考 URL

- ・ 日本政策金融公庫 HP 経営体育成強化資金
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/keieitaiikusei.html>)

☑ お問い合わせ先

日本政策金融公庫 盛岡支店 農林水産事業担当
TEL 019-653-5121



農業近代化資金

農業経営の改善のために必要な長期資金です。

❖ 借入対象者

認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など

❖ 資金使途

農機具や農舎等の施設資金、長期運転資金

❖ 借入限度額

(1) 個人は1,800万円以内（特認2億円）

(2) 法人等は2億円以内

❖ 金利 当初5年間は、実質無利子

※6年目以降の金利については所定の金利となります。

❖ 融資期間

資金使途に応じて7～20年以内(うち据置期間は2～7年以内)

❖ 保証

農業信用基金協会の保証を利用される場合、実質無担保で当初5年間は保証料免除 ※6年目以降の保証料については所定の保証料となります。

❖ 取扱融資機関

農協、信用農協連合会、農林中央金庫、銀行、信用金庫

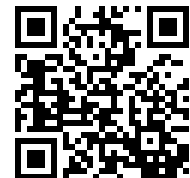
☑ 参考 URL

- ・ 農林水産省 HP
(https://www.maff.go.jp/j/g_biki/yusi/06/1_0603.html)

☑ お問い合わせ先

各取扱融資機関

岩手県農林水産部団体指導課 TEL 019-629-5698



【原油価格・物価高騰等に係る金融支援策】

農業経営負担軽減支援資金

償還負担の軽減を図るために必要な長期資金です。

❖ 借入対象者

負債の償還が困難となっている農業者

❖ 資金用途

負債整理資金

❖ 借入限度額

営農負債の残高

❖ 金利

当初5年間は、実質無利子 ※6年目以降の金利については所定の金利となります。

❖ 融資期間

10年以内(うち据置期間3年以内)

(年間償還額からみて、特に必要があると認められる時は、15年以内)

❖ 保証

農業信用基金協会の保証を利用される場合、実質無担保で当初5年間は保証料免除 ※6年目以降の保証料については所定の保証料となります。

❖ 取扱融資機関

農協、信用農協連合会、農林中央金庫、銀行、信用金庫

☑ 参考 URL

- ・ 農林水産省 HP 農業経営負担軽減支援資金
(https://www.maff.go.jp/j/g_biki/yusi/06/1_0609.html)

☑ お問い合わせ先

各取扱融資機関

岩手県農林水産部団体指導課 TEL 019-629-5698

